

被災されたみなさんに心からお見舞い申し上げます

さるかどした

八戸医療生活協同組合
〒031-0001
八戸市頰家5丁目38-20
発行責任者 内田弘志
Tel.0178-71-3456

住所を変更した時は早めにお知らせ下さい。

診療所増築で医療の充実を

2011総代会
6月25日開催

今年度の総代会は、三月十一日に発生した未曾有の東日本大震災と、東電福島原発が引き起こした許されざる人災によって、かつてない困難に直面しその一日も早い復興を願う多くの国民が総力を挙げている中で開かれます。創立二十年を迎えたこの一年間を振り返りながら、新たな前進をめざす充実した総代会にしようではありませんか。

「二〇一〇年度のまとめ」から

医師三人体制で在宅医療に大きく貢献 無料・低額診療利用者は4名からスタート

二〇一〇年四月から念願の医師体制が二人となり、九月からは三人体制となったことにより二つの診療室で外来診療ができるようになりました。

特に医師の複数体制により定期的な在宅患者訪問診療を大幅に増やしました。急変対応

月平均	2010年	2009年
在宅患者訪問診療	224回	161回
看取り	3.5人	2人

においても外来診療を中止することなく往診依頼に応えることができました。診療所開設以来掲げてきた「いのちの平等」の実践として二〇一〇年三月に開始した無料・低額診療事業の利用者は四名。大変感謝されています。窓口負担が心配で診療を我慢する人のないようにと八戸市内の医療機関の中で生協診療所だけが実施しています。

前年度より増えた 患者・利用者数

この一年間の生協診療所の外来・在宅の患者数、生協介護サービス事業所の利用者数は、ともに昨年度より増加しています。(下記の表参考) 医療と介護を合わせた延べ人数は前年比一四八五人増です。四千人を超えるインフルエンザ予防接種でしたが完全予約制のもと専門外来を設置したことでも持ち時間もほとんどなく大変好評でした。組合員の利用率は約七〇%となっています。

	実人数	延人数
医療	15,885人 前年比+110人	22,608人 前年比+153人
介護	5,610人 前年比+119人	30,072人 前年比+1332人

【2010年度患者数・利用者数】
※前年比は2009年度との増減を示し医療、介護ともプラスとなっています。



増築予定の職員駐車場。右の現診療所と隣接。

診療所増築後の中期計画づくりでは、住宅型有料老人ホームを含む高齢者の入所施設の検討に着手することになります。理事会は、今総代会を皮切りに支部や班会での積極的な議論を呼びかけ、支部長会議等で意見・要望を集約していきます。

中期計画は入所施設も視野に

増築される診療所は、在宅療養支援診療所として九床の有床診療所を目指すものです。予防接種専門外来、療養指導室、生活相談室、健診スペース等々在宅医療を支える診療所として期待されます。トイレ、待合室は当然設けられます。

診療所増築は年度内の着工目指して 中期計画(三年・五年)づくりに着手

理事会は、診療所増築を当面する最優先の課題としてすでに決定しています。総代会の承認を受けて年度内の着工を目指します。

「二〇一一年度事業計画案」から

上十三支部、仲間増やしても大きな成果を
十和田市中央病院と提携して開いた健康講話会を二六二名の参加者で成功させ



3月19日、十和田市民文化センターで開かれた上十三支部健康講話会と講師の蘆野吉和院長

活発にとりくまれた健康づくり活動 上十三支部の健康講話会に一六〇名

組合センターでの健康づくり活動が活発にとりくまれました。健康づくり委員会の呼びかけに応じて卓球、ストレッチ体操、エアロビ体操など支部を超えた参加者が集い、その中でランチサークル「昼食会」が誕生しました。健康マージャンクラブも毎回4台で賑わっています。

2011総代会のお知らせ

- 日時 2011年6月25日(土) 10:00~15:30
- 場所 フリースクエア ノヅキ (野月会館)
- 主な議題
2010年度事業報告・決算報告他
2011年度事業計画案・予算案他

虹の旗

東日本大震災で被災された方々へ心からお見舞い申し上げます。当日私は、重税反対全国統一行動八戸集会に参加し、税務署の敷地内において地震に遭いました。今まで経験したことのない長く長い揺れに、どこか遠くないところから大きな地震が来ていることを確信しました。余震が続くなか、バスで帰宅途中、渋滞で車が動かず、バスを降りて歩いて湊橋を渡っている時に津波の第一波を目撃。最初は河口のあたりが渦をまいてるように見えました。すぐに波が川上に向かい走り始めたので急いで川(新井田川)から離れたりましたが、その時はそんなに大きな津波だとは感じませんでした。

組合員一人の早期達成を

「困ったときはおたがいさま」「二人はみんなのために、みんなは一人のために」と大震災の救援に全国の生協の仲間たちががんばっています。「組合員一人」を目指して三年目。仲間増やしの成果を総代会に持ち寄りましょう。

診療所休診日

(毎月最終土曜日)

月	休診日
5月	28日
6月	25日
7月	30日

それにしても、市が避難所の閉鎖を一方的に告げたニュースには驚きました。被災された方々が一日も早く元に戻れますよう強く願っています。(事業所利用委員会 尾崎)

「いざという時の安心」は医療生協の心—ひとりみんなのために、みんなはひとりのために

東日本大震災



竹本所長は看護師とともに避難所となっている鮫公民館を訪ね、血圧を測りながら、体調に気をつけてがんばってくださいと避難されている一人ひとりを励まして廻りました。



内田副理事長は、3日間にわたって市川地区から鮫地区まで床上・床下浸水の組合員宅を職員とともに見舞いました。



職員は新湊地区から浜市川地区まで70軒余の組合員宅を訪ねました。

百寿、おめでとうございます

百寿を迎えられた組合員・湊支部の久保コマツさんを入所先の施設に訪ね、法人から祝い金、支部から花束を贈って祝福しました。老人ホームではこの日(8日)、4月生まれのみなさんの誕生会の日で、コマツさんは最年長さんでした。



今年二人目の100歳組合員久保コマツさんを囲んで

3月11日午後2時46分に発生したマグニチュード9.0という世界でも過去4番目の巨大な地震とそれに続く大津波が、八戸を含む太平洋沿岸を襲いました。八戸医療生協の支援活動は今も続いています。

迅速・冷静に対応—各事業所

地震発生の時、診察中の診療所をはじめ各介護事業所は業務の真つ最中でした。



津波で船も車も犠牲になった

◇診療所 職員一人ひとりが点滴中の患者さん、待合室にいる患者さんのそばに行つて話しかけながらおさまるのを待つ。怪我のないように待合室の落下や倒れる恐れのある物は速やかに移動させる。タクシーも呼べず職員が車で自宅までおくる。「怖い」と言つて診療所へ避難してきた近所の住民も。診療所が避難所の役割を。

◇介護事業所

○揺れがおさまるまで利用者さんを落ち着かせるよう「声かけ」をし続ける。唯一の脱出口である非常階段の扉を職員が開けたまま押さえ続ける。揺れがおさまると全職員がマンツーマンで手を引き一階へ移動。車椅子の利用者さんは職員二人で階下へ。送迎車で自宅へ。家族不在の利用者さんは再び事業所へ戻つて、安全と暖房のためそのまま車の中で待機してもらう。(通所リハビリテーション)

竹本所長を先頭に被災地へ

○その時、八戸博物館を見学していた。事業所には参加できなかった利用者さんもいて、職員も二手に分かれていた。幸い職員間の連絡、連携がよく怪我人をだすことはなく、連絡のとれた利用者さんから順次家族へ無事引き渡すことができた。(デイサービスさるかどした・みなみるいけの家)



医療福祉生協

組合員活動あらかると

□3月19日の根城支部かぼちゃ班会は、大地震のときのおしゃべり班会となりました。



□4月11日、25日の是川支部柿の会班のセラバンド体操班会で14,950円もの災害救援募金が寄せられました。ありがとうございました。



□山の会は4月29日、残雪の南八甲田・横岳(1338m)に登りました。



救援・復興には憲法25条を活かして—岩手・大船渡支援へ職員を派遣

青森県民医連は大震災直後から岩手県の被災地へ医師・看護師を含む支援隊を送り続けています。5月からは八戸医療生協もすでに2名の職員を大船渡市へ派遣して支援活動に参加しています。これからも全国の民医連や医療生協、購買生協と力をあわせて憲法25条(生存権の保障)を活かす運動とともに、被災地・被災者の支援に頑張っていきます。

原発事故への緊急声明

日本政府がこれまでの原発推進政策を改め、東京電力福島原子力発電所の廃炉を明確にし、ただちに全原子炉の調査に入ることを求めます。4月2日 全日本民医連

◇救援募金に取り組んでいます◇ 支部・班会、診療所待合室等でご協力下さい

新入職員紹介



野坂知弓 診療所看護師 津軽の出身です。患者様に「来てよかった」と思ってもらえるよう親切で丁寧な看護に努めたいと思います。



田村ゆみ子 診療所看護師 「相手の立場になって考え行動すること」を心がけて勤務したいと思っています。



平尾幸恵 通所リハ調理師 利用者の方々がホッとできる食事を、心を込めて作れるよう頑張ります。 ☆よろしくお願ひ致します☆

大震災余聞

◇シリーズ古玉農二の辻説法⑤◇

災害のあまりの大きさに、「法人税を下げろ」と主張してきた財界も減税論を撤回。増税するはずだった相続税改正も立ち消えとなる。「つなぎ法」という可笑しな名称で、三月末で期限が切れる特別措置は六月末まで延長となった。あとはどうなることやら。国論の大勢は災害支援に絞られ、財源となる税金の議論は後回し。 約束のIDカードに話を戻そう。法人と個人の二本建てとなる「国民総背番号制」は準備完了というところか。国税庁のコンピュータには、納税申告書に記載された法人の預金口座がすでに載っており、隠したつもりも預金口座がバレた例もあってここまでいっているのかと驚いたことがある。法制化された個人番号の背番号は旧社会保険庁に温存されたものを総務省が受け継ぎ、陽の目を見せると予定されている。国会で賛成すると、即スタートできる素地は整っているとみる。結果として、庶民の「ヘソクリ」が明るみに出ることとなるが、国際的には財産に課税しない国もあり、お金がそちらに逃げて新たな不公平を生み出すことを恐れる。